

## 東日本大震災復興交付金事業計画の提出（第1回）について

国の平成23年度第3次補正予算で措置された「東日本大震災復興交付金」について、第1回目の提出期限に合わせて、復興交付金事業計画（平成23年度及び平成24年度実施事業分）を東日本大震災復興対策本部宮城現地対策本部事務局に提出したものを。

### ■概要

#### (1) 提出団体

沿岸部15市町と内陸部7市町の合計22市町。うち19市町は、県と共同での事業計画を提出

#### (2) 事業計画の内容

防災集団移転促進事業、災害公営住宅整備事業、道路事業、農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）などの基幹事業（418事業）と、関連して実施される効果促進事業（124事業）。

#### 【参考】 交付金申請額一覧

（単位：百万円）

事業年度	市町村事業		県事業		合計	
	基幹事業	効果促進事業	基幹事業	効果促進事業	基幹事業	効果促進事業
H23	133事業 12,456	10事業 336	54事業 3,006	2事業 33	187事業 15,462	12事業 369
H24	292事業 146,125	70事業 2,914	90事業 38,018	44事業 352	382事業 184,143	114事業 3,267
合計	323事業 158,581	78事業 3,251	95事業 41,024	46事業 385	418事業 199,606	124事業 3,636

※事業数の合計欄の数値は、H23・H24年度の2カ年度に実施する実事業数であり、

単年度毎の事業数の合計とは一致しない。

また、端数処理により、合計と一致しない場合がある。

#### (3) 提出日

平成24年1月31日（火）

国では、平成24年度以降も、復興交付金事業計画を随時受け付けることとしており、今後も、被災市町村と緊密に連携しながら、順次必要な事業を追加提出してまいりたい。